

大和市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年3月28日

大和市長 大 木 哲

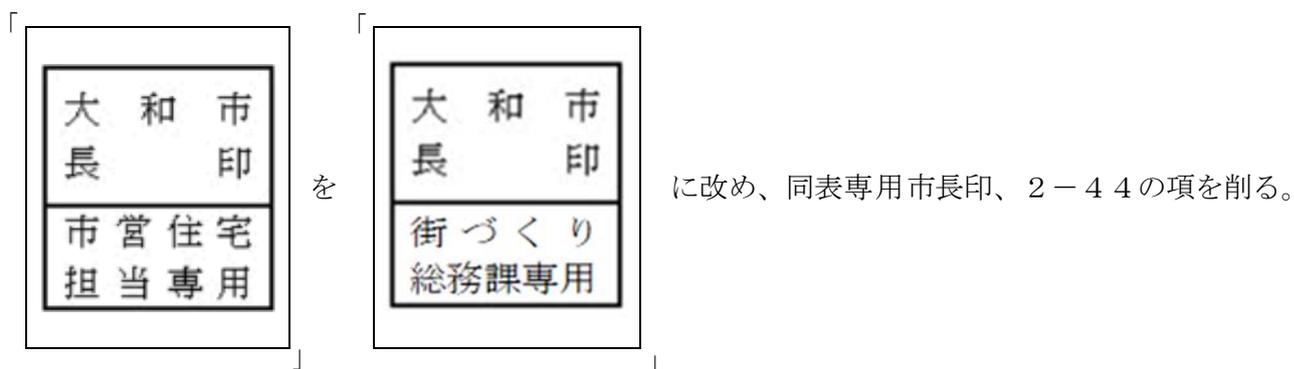
大和市規則第11号

大和市公印規則の一部を改正する規則

大和市公印規則（平成18年大和市規則第94号）の一部を次のように改正する。

第5条第3項中「（平成13年大和市規則第8号）」を削る。

別表第1職印の表専用市長印、2-37の項中「市営住宅担当の所管」を「市営住宅」に、



附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。